

# 農政Information

## I 国内農業等をめぐる情勢

### 1. 国会の動き

#### ◇ 第203回臨時国会の開会

- 第203回臨時国会が10月26日に召集され、菅義偉首相は衆参両院の本会議で就任後初の所信表明演説を行った。菅首相は「観光や農業改革などで地方への人の流れをつくり、地方の所得を増やし、地方活性化により日本経済を浮上させる」と表明した。地方創生に向け、官房長官時代に力を入れた農産物輸出や農業改革を首相としても進める考えを示した。

本国会では、日英EPAの承認案などが議論される予定であり、農林水産省関係法案は、種苗法の一部改正する法律案（継続審議）、特定水産物動植物等の流通適正化法案の2本となっている。

#### **菅首相の所信表明演説・農業分野のポイント**

- 秋田県の農家出身と説明し、「活力ある地方をつくる」と強調
- 農業改革や観光で地方への人の流れをつくり、地方を活性化
- 2030年に農林水産物・食品の輸出額を5兆円にする目標に向け、当面の戦略を年末までに策定、早急に実行
- これまでの農林水産業改革を確実に進め、地方の成長につなげる

#### ◇ 衆参常任・特別委員長について

- 衆参両院は10月26日、本会議で常任委員長や特別委員長を選出した。本県選出国會議員では、永岡桂子氏（衆院茨城7）が衆院消費者問題に関する特別委員長に、上月良祐氏（参院茨城）が参院農林水産委員長に選出された。なお、衆院農林水産委員長には高鳥修一氏（衆院新潟6）が選出された。

## 2. 政府・与党の動き

### ◇ 農林インナーについて

- 自民党農政のかじ取りを担う農林幹部の非公式会合「農林インナー」の布陣が決まり、前農相の江藤拓氏（衆院宮崎2）が復帰し、宮下一郎農林部会長（衆院長野5）が新たに加わった。また、組織内議員の山田俊男氏（参院全国比例）は再任となった。

閣僚経験者が8人となり、うち農相経験者が5人の計11人による重厚な布陣となった。

#### 【農林インナー】

役職	議員名
農林・食料戦略調査会 会長	塩谷 立
〃 会長代理	吉川 貴盛
〃 特任顧問	森山 裕
〃 顧問、鳥インフルエンザ等家畜防疫対策委員長	江藤 拓 (新)
〃 幹事長	齋藤 健
〃 農業基本政策検討委員会顧問	宮腰 光寛
〃 農業基本政策検討委員長	小野寺 五典
〃 農地政策検討委員長	林 芳正
〃 農林水産災害対策委員長	野村 哲郎
農林部会長	宮下 一郎 (新)
都市農業対策委員長	山田 俊男

### ◇ 自民党農林部会等の人事について

- 自民党農林部会等の人事が10月6日に行われ、農林部会長には宮下一郎氏（衆院長野5）が、本県選出の国光あやの氏（衆院茨城6）や組織内議員の藤木眞也氏（参院全国比例）などが副部会長に就任した。

#### 【農林部会の新体制】

役職	議員名（新）	参考：前任
部会長	宮下 一郎 (新)	野村 哲郎
部会長代理	田中英之 (新)、野中厚 (新)、 細田健一、進藤金日子 (新)	長坂康正、根本幸典、 細田健一、高野光二郎
副部会長	金子俊平 (新)、 国光あやの (新)、小寺裕雄、 藤木眞也 (新)、宮崎雅夫 (新)	古川康、宮地拓馬、 木村次郎、小寺裕雄、西田昭二

#### ◇ 経営継続補助金について

- 政府は10月15日、新型コロナウイルス対策として農家の省力化機械の導入などに150万円を上限に支援する「経営継続補助金」の予算について、予備費などから441億円を追加で手当てする方針を固めた。生産現場の需要が大きい同補助金の予算確保で、新型コロナ禍による離農防止や生産基盤の維持につなげる狙いである。

1次募集の審査結果は、全国で80,889件の申請のうち84%にあたる68,292件を、JAグループ茨城では、1,238件の申請のうち80.4%にあたる995件が採択されており、第2回公募は10月19日に受付が始まり、11月19日の締切となっている。

#### ◇ 高収益作物次期作支援交付金について

- 農水省は10月12日、新型コロナウイルス対策として園芸農家らの次期作を支援する「高収益作物次期作支援交付金」の要件を変更した。品目ごとの減収額や影響のあった面積などの申告を追加的に求め、交付額や対象面積をその範囲に絞り込むこととした。同省は新型コロナの影響がなかった農家への交付を防ぐためと説明しているが、農家の申請後の要件変更で、現場では困惑や混乱が広がっている。
- 要件変更を受け、JAグループ茨城は10月21・22日、本県選出与党国会議員11人ならびに組織内議員2人に対して緊急要請を行った。JA茨城県中央会の八木岡努会長は、公募終了後の大幅な見直しで、現場に混乱と過重な負担をもたらしていると指摘し、「農業者が意欲を持って取り組めるよう、当初の事業に趣旨に沿った運用をお願いしたい」と訴えた。
- 農水省は10月30日、要件変更前より交付予定額が減る農家への救済策を正式に発表した。次期作に向け、10月30日までに機械や資材などに投資した農家が対象となり、①当初の要件での交付予定額、②既に投資した額、のどちらか少ない方が交付額となる。

## ◇ 規制改革推進会議について

- 政府は10月7日に菅義偉首相、加藤勝信官房長官、河野太郎行政改革担当相の出席のもと、規制改革推進会議を開き、当面の審議事項が議論された。菅首相は、行政手続きや医療・教育のデジタル化を重要課題に掲げ、「行政の縦割り、既得権益、悪しき前例主義を打ち破って、規制改革を全力で進める」旨を発言した。

農業分野では「強い農業の創出による地域経済の活性化」が盛り込まれ、委員からは「意欲ある人材の育成、生産性向上が重要。そのため、生産者の所得向上、新規参入の促進、資本充実に取り組む必要」といった意見が出された。また、企業の農地取得につながる農地所有適格法人の議決権要件の緩和に関心が示されており、早期に改革に着手する方針で議論は急速に進む可能性がある。

- 政府の規制改革推進会議の農林水産ワーキンググループ（WG）は10月19日、菅内閣発足後初会合を開き、来春に改正農協法施行後5年後の見直し時期を迎える農協改革や、企業の農地取得解禁につながる農業者の資金調達の円滑化に関する検討など、当面の審議事項を決定した。

農協改革を巡っては、政府は准組合員の事業利用規制の在り方の検討を始め、農林水産WGはJAや連合会、農林中央金庫の事業や組織に関する改革の実施状況を提示し、確実な実行を促すとともに、「引き続き検討とされている事項」について検討するとした。

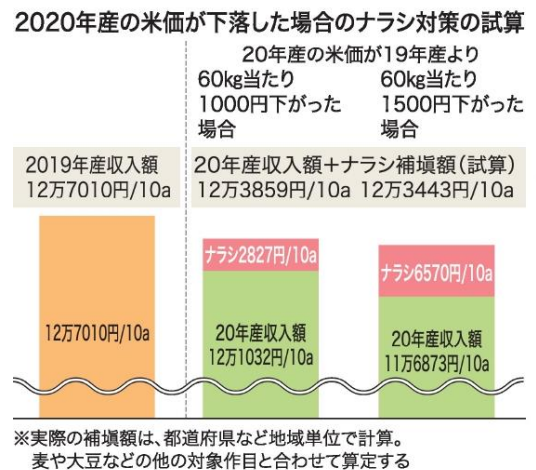
- 今後、農協改革関連の議論の時期は不明であるが、令和3年4月を目途とする准組合員の事業利用規制の検討や結論など、令和3年6月の規制改革実施計画に向けて、予断を許さない状況が続く。また、農協改革の関連項目である農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化については、農業法人に対する農外資本の投資拡大に向けた検討が行われることも想定されるため、注視が必要である。

### 3. 国内農畜産業の動きについて

#### ◇ 水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省は10月16日、令和2年産米の9月の相対取引価格（卸値）を発表した。全銘柄の平均価格60kgあたり15,143円（税込）で、前年同月比で4%（676円）の下落となった。米の消費減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大による外食需要の低迷が響いた結果となり、小売価格の値下がりにつながり、農家の経営に影響が生じる可能性がある。なお、本県産コシヒカリは60kgあたり14,255円で、前年同月比9%（1,283円）の下落となった。

- 農水省は10月27日、令和2年産の米価が下落した場合の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）による補填額の試算を明らかにした。ナラシ対策は、米価下落や収量減で販売収入額が減った場合、過去5年間の標準的な収入額との差額の9割を補填する制度であり、令和元年産の米価より60kg当たり1,000円下がった場合は、10アール当たり2,827円補填することが提示された。



- 農水省は10月30日、令和2年産米の全国の作況指数（10月15日現在）が99の「平年並み」になったと発表した。西日本のウンカ被害などを踏まえ、前回（9月15日現在）の101から下方修正した。しかし、予想収穫量は令和元年産の適正数量を依然として上回り、需給の緩和は変わっていない。

なお、本県は103で「やや良」となり、地域別にみると鹿行が104「やや良」と最も高く、県北と県西が103「やや良」、県南で102「やや良」となった。

- 農水省は11月5日、令和2年産米の作況指数などの低下などを受け、3年産米の需要に見合った適正生産量を693万トンとし、10月に示した679万トンから上方修正した。需給均衡には、3年産生産量を2年産の予想収穫量より30万トン以上減らす必要があり、過去最大規模の減産が必要となる。



- J A全中は11月5日、今後の水田農業対策に関するJ Aグループの政策提案を決定し、令和3年産米では需給安定に向け地域の工夫で主食用米から転換が進められるよう、パックご飯や加工、輸出などで実需と結び付いた米産地への新たな支援策などを提起した。J Aだけでなく米に関わる関係者が一体で実需に応じた生産を推進できる体制づくりと支援などを求めた。

#### ◇ 香川県での鳥インフルエンザについて

- 農水省は11月5日、香川県三豊市の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認したことを発表した。農場の飼養羽数は約33万羽であり、鳥インフルエンザが発生した農場としては過去最大規模となった。なお、国内の養鶏場では、平成30年1月に同県さぬき市で発生して以来となる。

また、8日には東かがわ市で今季2例目の鳥インフルエンザが発生しており、1例目と合わせ約46万羽の殺処分を終えている。

## Ⅱ 国際通商交渉等をめぐる情勢

### 1. 日米間交渉について

- 日米貿易交渉は、4月末までに交渉範囲等を決める事前協議を終え、第2ラウンド交渉を開始するとされていたが、これまでのところ、新型コロナウイルスの影響もあり、調整がすすんでいることを示す兆候はない。

### 2. 日英包括的経済連携協定（日英EPA）について

- 英国のトラス国際貿易相が10月23日に来日し、茂木敏充外相と東京都内で経済連携協定（EPA）に署名した。協定での農産物の関税は、協定発効と同時に日英双方が日欧EPAと同じ税率を適用し、日欧EPAで輸入枠を設けた25品目については、英国には輸入枠を新設しないこととした。

また、日本政府は11月4日に承認案を閣議決定し、第203回臨時国会の会期内の承認を経て、来年1月1日の発行を目指している。

### 3. TPPについて

- 環太平洋経済連携協定（TPP）を巡り、日本政府は参加に意欲を示す英国に協力を表明する方向で調整に入っており、TPP担当の西村康稔経済再生担当相が、10月23日に来日した英国のトラス国際貿易相と会談し、その意向を伝えた。欧州連合（EU）を離脱した英国をTPPに呼び込み、自由貿易の重要性を改めてアピールする考えである。

新たにTPPに加盟を目指す国は、協定の窓口であるニュージーランドに申請し、加盟交渉入りや正式加盟を認めるかどうかは、既存加盟国閣僚らでつくるTPP委員会が判断することとなっており、来年は日本が議長国を務めることとなる。

### 4. 米国大統領選について

- 11月3日に投票が行われた米国大統領選挙は、民主党候補のジョー・バイデン前副大統領（77）と共和党候補のドナルド・トランプ

大統領（74）が激しく競り合い、日本時間の8日、バイデン氏が当選に必要な選挙人の過半数を獲得し当選を確実にした。これを受けてバイデン氏は「分断ではなく結束を目指す大統領になる」と勝利を宣言し、国民の融和を訴えた。バイデン氏は来年1月20日の就任時には78歳になっており、アメリカ史上最高齢の大統領になる見込みとなる。また、副大統領には黒人、アジア系、女性初となるカマラ・ハリス上院議員（56）が就くこととなった。

米農業団体はバイデン氏の当選確実を受け、貿易と市場の拡大に優先的に取り組むよう求める声明を発表し、対日外交では、環太平洋連携協定（TPP）への復帰や、日米貿易協定の追加交渉などが焦点となる。

一方で、トランプ大統領は選挙で不正が行われたとして敗北を認めず、「選挙の終了には程遠い」と主張し、訴訟攻勢や再集計要求を通じて徹底抗戦していくことを表明している。